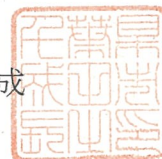


成田市告示第 148 号

成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画の変更を行うため、下水道法施行令第3条の規定により案を縦覧に供する。

令和5年11月30日

成田市長 小泉 一成



1. 変更に係る予定処理区域  
変更なし
2. 変更に係る主な内容  
排水区域の変更  
事業期間の変更  
主要な管渠の変更  
財政計画の変更  
下水道法改正に伴う記載内容の変更
3. 着工及び完成予定年月日  
着工年月日 昭和45年2月1日  
完成予定年月日 令和7年3月31日
4. 縦覧期間  
令和5年12月1日(金) から令和5年12月14日(木) まで
5. 縦覧場所  
成田市役所 下水道課

